



# 鉄筋継手部検査技術検定試験制度の改正について

鉄筋継手部検査技術検定委員会  
委員長 嵐山 正樹

## 1. はじめに

本協会（旧日本圧接協会）は、2007年までガス圧接継手部の超音波探傷検査技術者資格として専用器を対象としたS種（以下、旧S種）及び汎用器を対象としたA種（以下、旧A種）の2種別の資格者を認証してきた。

2007年に鉄筋継手部検査技術者資格制度が改正され、ガス圧接継手に加え新たに溶接継手や機械式継手を対象とした資格制度が設置された。旧S種及び旧A種は、図1のように新たな資格種別に移行した。当時、ガス圧接継手及び溶接継手の超音波探傷試験では、同じJIS Z 3062（鉄筋コンクリート用異形棒鋼ガス圧接部の超音波探傷試験方法及び判定基準）による試験方法が採用されていたため、旧S種の受皿として、1種（ガス圧接継手）及び2種（ガス圧接継手・溶接継手）を設置した経緯がある。また、2009年に資格制度の改正があり、1種が各継手を対象とした資格種別に改正され、現行の種別となった。

その後、2019年までに溶接継手や機械式継手の超音波試験方法に関するJIS規格が制定・公示された。ガス圧接継手と溶接継手の試験方法が異なることから、2種を廃止し、各継手を対象とした資格種別及びすべての継手を対象とした資格種別に改正し、2021年4月1日に施行することとした。



図1. これまでの資格制度改正の経緯

## 2. 改正内容について

前述したように、2019年までに下記に示すように各鉄筋継手部検査に関するJIS規格がすべて制定・公示された。

- ・ JIS Z 3062:2014（鉄筋コンクリート用異形棒鋼ガス圧接部の超音波探傷試験方法及び判定基準）

- ・ JIS Z 3063:2019（鉄筋コンクリート用異形棒鋼溶接部の超音波探傷試験方法及び判定基準）
  - ・ JIS Z 3064:2019（鉄筋コンクリート用機械式継手の鉄筋挿入長さの超音波測定試験方法及び判定基準）
- そのため、表1に示す資格種別の改正を行った。

表1. 資格種別の改正

現行の種別		改正後の種別
1 G種	→	G種
1 W種	→	W種
1 M種	→	M種
2種	→	-
3種	→	A種

また、新規試験において、学科試験又は実技試験のいずれか一方が評価・合否判定基準を満足し、他方が評価・合否判定基準を満足しなかった場合、追試験と判定していたが、本検定試験は学科試験と実技試験をそれぞれ段階的に取得する制度ではなく、信頼性の高い試験制度とするため追試験を廃止した。

## 3. 現行の資格保有者について

今回の改正を受け、現行の資格保有者は、更新試験、継続講習会及び中間審査申請時に表1に示す改正後の種別で申請し、更新及び継続が認証された場合は、改正後の種別が表記された適格性証明書が順次発行される。

現行の2種資格保有者は、2種資格と同様に、G種とW種の更新試験及び中間審査を同時に受験等することができる。

## 4. おわりに

今回の改正は、種別の名称変更及び現行種別の取扱い、さらには本検定試験の品質と信頼性の向上のため、追試験の廃止等、重要な内容が含まれている。これから本検定試験の資格取得を目指す受験希望者のみならず、既存の資格保有者においても十分に改正内容の確認をしていただきたい。

（株）久米設計 環境技術本部 本部長